

福岡県医発第816号(地)

平成19年 8月13日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武

日本医師会認定産業医制度における産業医学基礎研修50単位修了後
の申請期限の設定について

日本医師会認定産業医制度における産業医学基礎研修50単位修了後の申請期間につきまして、日本医師会産業保健委員会および日本医師会認定産業医制度運営委員会において検討の結果、申請期限を設けることとなった旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、既に産業医学基礎研修50単位修了後5年以上経過し、未だ認定申請していない修了者については、平成20年3月31日までに本会まで申請いただくこととなっておりますので、併せてご周知方等ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

また、本件につきましては、本会ホームページ並びに福岡県医報に掲載する予定です。

記

- ・ 産業医学基礎研修50単位修了後の認定産業医新規申請は、認定産業医の更新のための有効期間が5年であることから、同様に研修最終受講日から5年以内に1回限り申請が出来ることとする。ただし、更新制度の主旨から考え基礎研修50単位修了後、出来る限り速やかに申請することが望ましい。
- ・ 平成20年4月1日から実施することとする。

小郡三井医師会より、

担当理事 毛利康茂



(地Ⅱ9)

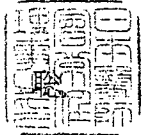
平成19年4月3日

都道府県医師会

産業保健担当理事 殿

日本医師会常任理事

今 村



日本医師会認定産業医制度実施に当たっての留意事項

－その19－

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、日本医師会認定産業医制度の推進・充実について多大のご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、日本医師会認定産業医制度における産業医学基礎研修50単位修了後の申請期間につきまして、日本医師会産業保健委員会および日本医師会認定産業医制度運営委員会において検討した結果、下記のとおり申請期限を設けることとなりましたので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

つきましては貴会会員等への周知方について、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、既に産業医学基礎研修50単位修了後5年以上経過し、未だ認定申請していない修了者については、平成20年3月31日までに貴会へ申請されるよう周知方等、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・産業医学基礎研修50単位修了後の認定産業医新規申請は、認定産業医の更新のための有効期間が5年であることから、同様に研修最終受講日から5年以内に1回限り申請が出来ることとする。ただし、更新制度の主旨から考え基礎研修50単位修了後、出来る限り速やかに申請することが望ましい。
- ・平成20年4月1日から実施することとする。

